

事務局だより

令和4年12月1日発行

事務局所在地：〒997-0857 鶴岡市美咲町 26-1 ☎ 24-4436

事務所閉所時緊急連絡先 080-4510-5672

【会員数（令和4年11月28日現在） 男性:650名 女性:370名 計 1,020名

12月シルバーカレンダー

期日	時間	内容
13	火	10:00 干支作り in 温泉
16	金	10:00 入会説明会

残りわずか!!

令和5年会員手帳

1冊 300円で発売中!

大好評です!

除雪作業会員の募集



一般家庭や施設などの入り口や駐車場の除雪作業できる方を募集しています。就業希望の方、ご連絡お待ちしております。

■□■ 年末・年始休業のお知らせ ■□■



12月29日(木)～1月3日(火)まで休業となります。
なお、12月28日(水)は17時15分で閉所になります。

1月4日(水)は8時30分より通常業務です。

会員の皆様におかれましては、健康に留意され、年末年始を過ごされますことをご祈念申し上げます。



●令和4年度 シルバー保険適用事故発生状況(4～11月末)

☆事故発生件数 9件 ☆傷害保険適用 1件 損害保険適用 8件

班長の皆様へ

●1月の事務局だよりは1月4日(水)発行です●
10時までに準備しておきます。

その情報

ちよつと待ったあ!



就業先で知り得た情報を他の人に話していませんか？

【会員就業規則第7条】

(守秘義務)

会員は、就業上知り得た業務上の機密事項を第三者に漏らしてはならず、また、退会後も同様の義務を負う。なお、「機密事項」とは、発注者、就業先、他の就業会員等の個人情報の他、就業先の社内情報、センターとの契約内容等をいう。

例えば、こんな話題も個人情報です！

- ・自分の知り合いが、施設などを利用しに来た
- ・お客様の家の状況のこと
- ・施設の利用者さんの身体の状態のこと
- ・他の会員、就業先や職員の個人的な事情
- ・会員や職員の連絡先や住所を他の人にかけて話すこと



何気なく話してしまったことが、人の名誉を棄損してしまい、守秘義務違反で損害賠償を求められる場合もあります。

今後も、十分気を付けて就業いただきますようよろしくお願いいたします。

